

## 第2回 府中市男女共同参画推進協議会 議事録

- 日 時 令和2年10月30日（金）午前10時から11時30分まで
- 会 場 府中市男女共同参画センター 会議室
- 出席者 (委員)  
諸橋会長、内海副会長、飯田委員、今喜寿委員、関委員、田中委員、  
徳原委員、内藤委員、堀井委員、向井委員  
(子ども家庭支援課)  
柳下子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、伊藤子ども家庭支  
援課主査  
(事務局)  
三浦地域コミュニティ課長、本木地域コミュニティ課長補佐、中原男女共同  
参画推進係長、高畑主任
- 欠席者 赤羽委員、松本委員
- 傍聴者 1名
- 議 事 審議事項
- 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリ  
ング及び第三者評価について
- 資 料
- 1 府中市男女共同参画計画推進状況評価の第三者評価に係る担当課ヒアリン  
グについて
  - 2 府中市男女共同参画計画推進状況評価重点項目各委員評価

### 開会

#### 【会長】

定刻になりましたので、第2回府中市男女共同参画推進協議会を開会いたします。

まず、事務局から本日の委員の出席状況の報告、傍聴者の有無、配付資料についてご説明をお願いします。

#### 【事務局】

本日の出席状況でございますが、赤羽委員、松本委員の2名の委員から欠席のご連絡をいただいております。現在、定数12名中10名の委員の皆様に出席をいただいております、出席者が過半数を超えておりますので、本協議会は有効に成立していることを併せてご報告いた

します。

続きまして、本日の傍聴ですが、1名の応募がありました。傍聴の許可につきまして、本協議会のご判断をいただきたいと思います。存じます。

**【会長】**

それでは、委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。異議がないということですので、傍聴者の入場を許可いたします。

**【事務局】**

それでは、傍聴希望者に入場いただきます。

(傍聴者入室)

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

以上でございます。

**【会長】**

それでは、議事を進めます。

本来ならば、前回の議事録の確認を行いますが、担当課ヒアリングを実施するにあたり、子ども家庭支援課の皆様にお越しいただいておりますので、審議事項1の府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について、担当課ヒアリングから始めさせていただきます。ヒアリングの実施時間は30分とします。

委員の皆様からの質問事項については、資料1にまとめてあり、その回答を参考に配付しています。

まずは、5分ほどお時間を設けますので、ご自身が質問した箇所などをご確認いただき、その内容に対して追加質問があれば行っていただきます。

(資料確認)

それでは、いかがでしょうか。質問及び意見等はございますか。

**【委員】**

パパママ学級、中学生に対する性教育について、どのような内容ですか。また、助産師会に全てを委託しているのですか。

**【子ども家庭支援課】**

性教育の内容については、東京都が手引きを出しており、それをもとに助産師会や学校と打合せを行い、決定しています。

パパママ学級については、妊娠の経過や産後の精神的な変化、男性に気を付けてほしいことなどを取り入れるようお願いしており、助産師会と打合せを行い、決定しています。

**【委員】**

事業項目52について、子育て支援ボランティアの参加者が減っていますが、平成28年度以前の参加者は何人くらいなのでしょう。

**【子ども家庭支援課】**

以前は、初めての方向けと、ステップアップを目的とした講座を2回行っていました。初めての方向けの講座は参加者が少なく、費用対効果の観点から現在はステップアップの講座を1回行っています。

**【委員】**

集まらなかった原因は把握していますか。

**【子ども家庭支援課】**

ステップアップ講座は登録制で一定の会員がいますが、初めての方向けは参加者が増えませんでした。周知方法なども検討する必要があるかもしれませんが、はっきりとした原因は把握できておりません。

**【委員】**

この講座は5回程度の連続講座ですか。それが平日開催なら仕事をしている方は参加できず、その辺りも考慮して開催してほしいです。

**【子ども家庭支援課】**

現在行っている講座はボランティアステップアップ講座と言って、1回で半日の講座です。

**【委員】**

その講座について、2015年まで遡って調べてみましたが、参加人数が、2015年は31人いました。2016年が21人、2017年は手元に資料がないのでわかりませんが、

2018年は14人、2019年は8人と減ってきています。1回のみというは厳しいと思います。また、原因をしっかりと追究し、どうしたら増えるのかを考えた方が良いと思います。

**【子ども家庭支援課】**

ご意見ありがとうございます。

**【委員】**

事業項目番号70について、メールでの相談は積極的に周知していないのですか。

**【子ども家庭支援課】**

相談は、来所、電話、メールなどとしており周知していますが、実績としてメールは少ないです。

**【委員】**

今後、増やしていこうという意向はありますか。

**【子ども家庭支援課】**

SNSを使用した相談は、東京都がLINE相談を立ち上げており、そこで普及しています。相談の中で地域が対応した方が良いと判断されたものについては連絡があり、こちらで対応しています。匿名が多く、継続相談にはつながっていない傾向にあります。

**【委員】**

新型コロナウイルスの関係で相談が増えたなどはありますか。

**【子ども家庭支援課】**

自粛期間中は、家族が家にいることが多く、夫婦ゲンカが増え、それを見る子どもが心理的虐待にあたるという相談は増えています。

**【委員】**

対応はされましたか。

**【子ども家庭支援課】**

夫婦ゲンカの激しいものは警察が介入するケースが多く、警察から児童相談所へ書類通告

がいきます。そして、児童相談所が府中市で対応した方が適切だと判断すれば、こちらへ連絡が入り、対応しています。

**【委員】**

とてもよく事業に取り組まれているということはわかりますが、実績報告の中の目標について、具体的に記述してほしいと思いました。必ずしも数字でなくても良いと思います。

**【子ども家庭支援課】**

ご指摘、ありがとうございます。

**【会長】**

時間となりますので、担当課ヒアリングを終了いたします。子ども家庭支援課の皆様、ありがとうございました。

(子ども家庭支援課退出)

今回の質問事項及び回答については、これから実施する第三者評価の参考とするものとします。

それでは議事を進めます。まず、前回議事録の確認をいたします。事前に送付されてはいますが、何かお気づきの点等はございますか。

なければ、事務局は公開の手続きをお願いします。

それでは、審議事項1の府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る担当課ヒアリング及び第三者評価について、事務局からお願いいたします。

**【事務局】**

資料2をご覧ください。

(資料説明)

事務局からは以上でございます。

**【会長】**

それでは、事業項目1についていかがでしょうか。

**【委員】**

働きかけをしても成果が出なければ成果は0です。働きかけが間違っていると思います。

**【委員】**

評価は結果に対して行うので、評価Cは甘いと思います。

**【委員】**

0.1%の増加ですからね。

**【委員】**

選出母体へ女性を依頼すると毎年書いています。効果が出ないことがわかっているけど、これしか解決策がないという考えのようですね。自分たちが探して関係団体へ紹介するくらいのことをしないと変わらないですね。

**【委員】**

審議会ごとに目標を定めて、事務局で管理する必要があります。この委員会も逆に男性が少ないので偏っていますね。まずはここから正していけないかもしれません。

**【会長】**

評価はDとし、冒頭の記述を変え、さらに今までどおりでは変わらないということ、各審議会が目標値を定めて管理していく必要があることを提言に追記しましょう。

**【委員】**

女性が0名の審議会は4つあります。定員が少ないところは難しいかもしれませんが、定員が多く、女性が少ないところは改善の余地があります。

**【委員】**

昨年度のヒアリングでは、専門性が必要だから女性が少ないという考え方だったので、変える気がないと思いました。

**【委員】**

こういうのは女にはできないという考えがありましたね。

**【委員】**

私たちが一生懸命伝えても、ご理解いただけてないように思いました。

【会長】

専門性を隠れ蓑にせずと追記しておきましょう。

【委員】

防災関連の審議会も女性が少ないですが、今の時代、女性目線が必要だって言われています。時代に合わせて変わっていかないと。

【会長】

そうですね。改選時期を踏まえて審議会ごとに目標設定し、取り組んでもらいましょう。続きまして、事業項目番号21について、いかがですか。

【委員】

努力していることはわかります。ただ、経済面のメリットをアピールしているように見えますが、本来はやりがいや業務で男女の性差がないことをアピールする必要があると思います。

【委員】

定年退職などもあるかと思いますが、女性管理職の割合が減っています。このままでは目標の達成はできません。

【委員】

昇任試験の受験率が少なすぎませんか。

【委員】

割合で見ると減っていますが人数は増えていますので、今後、管理職が増えることが期待できると思います。

【委員】

受験資格がある人は全員受験にすれば良いのではないのでしょうか。やってみたいと思っても、今の状況を見てできないと思ってあきらめてしまうこともあります。

【委員】

せめて研修は全員受けるべきだと思います。全員受ければ、優秀な方を見つけやすくなり

ます。

**【委員】**

全員が昇任することはできませんが、経験を積んで昇任していくことが当たり前だと思わないといけません。それは男性でも女性でも変わらないということをしっかりと理解していただきたいです。男性は受験率高いのでしょうか。

**【事務局】**

正確な数値は把握しておりませんが、女性に限らず、男性も受験率が低い傾向にあると思います。特定事業主行動計画においても政策決定の場に女性を登用していく必要があります。ここに記載はしておりませんが、現在、職員課では女性活躍を推進するメンター・メンティー制度の導入を検討しています。管理職として活躍する女性をロールモデルとして、管理職を目指す後輩職員のサポートを行うというものです。来年度以降、この制度が活用されていけば、実績が変わってくるかもしれません。

**【委員】**

管理職の前に係長職になる人を増やす必要があります。係長級で頑張っている女性や子育てを頑張っている男性もメンターとなる必要があると思います。また、育児休暇中の方でも受験資格を与えたり、受験日を複数設けたりするなど、柔軟な対応が求められます。

**【会長】**

提言の中で、制度について触れ、研修については全員受けることを提案しましょう。

**【委員】**

男性の受験率も知りたいですね。男性も女性と同じ受験率なのであれば、女性だけでなく、男性の昇任意欲も向上させる必要があります。

**【委員】**

職員の男女比率はどの程度でしょうか。

**【事務局】**

ほぼ同数です。新人職員は女性が多いです。



**【委員】**

管理職は少数かと思います。係長でも活躍されている方がいるため、係長も含め政策決定に関わっていると考えると、もう少し女性が多いと思います。

**【事務局】**

令和元年度の係長職の女性は約25% 管理職だと約10%です。係長職でも約25%しかいません。そうするとその前の主任を増やす必要があります。主任の男女比は、正確な数字は把握しておりませんが半々だったと思います。主任から係長職への壁があります。

**【委員】**

主任から係長になるときに子育てと重なり、昇任を避けるケースが多いです。ただ、女性が昇任することで働き方が変わっていくと思います。

**【会長】**

評価はCでよろしいでしょうか。提言については、これまでの意見を集約していただきましょう。

続きまして、事業項目番号32について、いかがでしょうか。記載がほとんどないので、わかりづらいですね。

**【委員】**

自分たちは、学習指導要領に基づいて学校が教育を行っているかを確認するだけが仕事だから男女共同参画などについて積極的に介入する必要がないという考えなのでしょうか。

**【委員】**

指導室は何をやる部署なのか、全くわかりません。

**【事務局】**

どのようなことを記載してほしいか、提言に入れていただいた方が良いかもしれません。

**【委員】**

確認するのが仕事であれば、確認方法、達成状況を書いてほしいですね。

**【会長】**

この記載内容だけだと判断できないことや、確認方法、達成状況を記載してもらおうよう提言しましょう。

続きまして、事業項目番号52について、いかがでしょうか。Cで問題ないと思いますが、先ほどヒアリングした内容も含めて評価しましょう。先ほどの講座について、提言しても良いかと思います。あとメール相談についても東京都との兼ね合いもありますが、取り組んでいただけるよう追記しましょう。

よろしければ次に進みます。続いて、事業項目番号58②について、いかがでしょうか。

**【委員】**

周知方法について広報やおとしよりの福祉と書いてありますが、メールで行うとなった場合、自分の親世代や低所得者がパソコンやスマホを利用していない可能性もあるので、皆さんに届くよう今後も工夫してほしいです。

**【会長】**

その辺りも追記しましょう。

時間になりましたので、ここで終了します。残り3つですが、次回に検討しましょう。

**【委員】**

指導室の職員の男女比を知りたいです。

**【事務局】**

お調べします。

**【会長】**

その他について事務局からお願いします。

**【事務局】**

第3回は11月20日（金）10時からです。場所は第二庁舎です。場所などの詳細は後日、改めて通知します。

**【会長】**

それでは、以上で、本日の会議を閉会とします。ご出席ありがとうございました。